

答申書

「第30期動物愛護委員會會長諮詢」

令和6年2月2日（金）

一般社団法人 岩手県獣医師会
第30期・31期動物愛護委員会

1. はじめに

令和4年6月8日付け会長諮問に応じ、動物愛護関連事業について、第30期及び第31期動物愛護委員会で審議いたしました。2期に渡って審議された理由は、実態把握のために関係者へのアンケート調査を実施したこと。東北地区全獣医師会の対応状況を調査したこと。並びに負傷動物応急治療業務においては、岩手県と盛岡市の担当部署のご協力を得て治療後の顛末を調査したこと。多頭飼育崩壊について最新情報を得るため研修会に参加する等、最新で正確な情報収集に努めるために時間を要したこと。

2. 結論

(1) 不妊助成事業のあり方の見直しについて

- ① 伴侶動物と良い関係を維持するために適正な繁殖管理が求められます。当該事業は、県民の認知度が高く、飼主への啓発に一定の効果があると評価されます。
- ② 令和4年度から雌の不妊手術の対象頭数を200頭に増頭し、新たに雄の去勢手術も加え拡充いたしました。しかし、獣医師会単独での事業展開は予算が限られ効果も限定的です。今後は、宮城県や仙台市のように行政の財政的支援を得て大規模に実施出来るよう行政への要請を継続しながら、飼い主のいない猫を減らし、殺処分ゼロを目指す活動が望まれます。

(2) 動物愛護関係委託事業（負傷動物応急治療業務）の実態調査について

- ① 負傷動物応急治療業務により約7割が救命され、本事業の目的である「延命・生存機会の拡大及び苦痛の軽減などに資する」に沿った活動実績となっています。しかし、治療後、4割が新たな譲渡先を探す必要があり、現場で大きな負担となっていることが明らかとなりました。
- ② 救命後の譲渡先の確保が大きな課題であり、その役割を動物愛護団体や事業委託先（動物病院）が担っているのが現状です。その役割の一端を担う動物愛護管理センターの設置が、喫緊の課題であり、大きく期待されるところです。

(3) 多頭飼育崩壊などの対策として保健福祉との連携の模索について

- ① 昨年度本県においても多頭飼育崩壊の事例は60例以上発生しており、行政からの支援要請により、動物愛護団体は、能力的にも財政的にも逼迫している現状にあります。県民の高齢化、独居化は、多頭飼育崩壊を加速させる要因となるため、喫緊の課題として緊急的な対応が求められています。

② 行政による財政的支援を要請しながら、先ずは本会が啓発事業として多頭飼育崩壊の解消を支援する事業を立ち上げ、現状の不妊・去勢手術助成事業に「多頭飼育崩壊解消のための緊急事業枠」を設定し、動物愛護の他、福祉関係者（飼い主の生活支援、環境衛生、対応後の見守り）等との連携を図りながら、緊急的な対応と再発防止を含めた事業適用条件を整理し、関係機関と連携を図りながら進める必要があります。

3. 調査方法

- (1) 不妊助成事業のあり方の見直しについて
 - ① 動物愛護推進協議会に所属する動物愛護団体へのアンケート調査
 - ・9団体（令和5年3月実施）
 - ② 東北地区獣医師会事務局へ照会
 - ・6団体（令和6年1月実施）
- (2) 動物愛護関係委託事業（負傷動物応急治療業務）の実態調査について
 - ① 調査依頼機関：岩手県環境生活部県民くらしの安全課、盛岡市保健所（令和5年3月実施）
 - ② 調査期間：令和2年4月1日～令和5年1月31日（3か年）
 - ③ 調査内容：治療後の顛末について
- (3) 多頭飼育崩壊などの対策として保健福祉との連携の模索について
「令和5年度動物愛護推進員研修会」令和5年11月8日開催
 - ① 本県における動物の多頭飼育事例に係る対応状況について（県民くらしの安全課）
 - ② 多頭飼育崩壊を防ぐには～セルフ・ネグレクトの視点から～
(東邦大学看護学部教授 岸 恵美子先生)

4. 動物愛護委員会の先生

役 職	第30期	第31期
委 員 長	辻本恒徳	辻本恒徳
副委員長	山手寛嗣	大志田淳一
委 員	大志田淳一 佐藤美樹子 森川史人	森川史人 柏谷恵一 大瀬悦子

《各課題への答申・詳細内容》

1. 不妊手術助成事業のあり方について
 - ① 飼い犬・飼いねこが対象でいいのか（頭数を含めて）
 - ア. アンケート結果から、飼育犬は必要と不要同率で 42.9%
 1. 飼育猫の必要性 71.4%、地域猫の必要性 85.7%と高い支持率
 - ② 不妊手術助成を求めている場所はどこか
 - ア. 応募頭数の推移から、飼育猫は 200 頭前後から 251 頭へ増加傾向
 1. 地域猫は 100 頭前後から 244 頭へ増加傾向
 - ウ. 応募者は、飼養者、動物愛護団体とその支援者が占めると推測
 - ③ 雄も対象にする
 - ア. アンケート結果から、飼育犬は必要と不要同率の 42.9%
 1. 飼育猫は必要性 57.1%、不要 28.6%
 - ④ 地域ねこ・野良ねこの TNR 活動支援
 - ア. 野良猫の対象頭数を増やしてほしい
 1. 自分で捕獲して病院まで連れて行くのが困難なので、保健所等の連携、支援が必要
 - ウ. 飼い主の終生飼育と不妊手術を義務付け、飼い主以外の餌やりの禁止により、TNR 活動支援も円滑に出来るのではないか
 - エ. 餌を与えている人に増やさないよう避妊手術の必要性、車など移動手段がない人にはボランティア紹介等、周知が必要
 - ⑤ 会員動物病院のキャパシティはどうか
令和 4 年度は、対象を雌の避妊手術のみから雄の去勢を追加し、対象頭数を雌の避妊手術 200 頭、雄の去勢 50 頭を実施した。動物病院の受け入れが困難との情報は、一部の動物病院を除いて無かった。
 - ⑥ 助成額は適正か
 - ア. 雌の助成額は、適正 57.1%、増額希望 28.6%
 1. 雄の助成額も同じ比率であった。
 - ⑦ 助成対象頭数は
野良猫の対象頭数を増やしてほしいという要望あり
 - ⑧ 予算はどうか
 - ア. 本会の令和5年度不妊助成事業の予算は、110 万円で、岩手県等行政からの支援はない。
 1. 他県の例を見ると宮城県は令和 4 年・5 年の年間 900 万円を予算化し、1 頭当たり雌の避妊手術助成 12,000 円、雄の去勢 6,000

円を助成している。他県の例を示し岩手県に支援要請を継続する必要がある。

⑨ 実施期間は適切か

- ア. 募集期間は、適切 42.8%、延長を望む 28.6%で、ほぼ現状を支持
- イ. 実施報告は、適切 28.6%、延長を望む 42.8%で、延長の要望が高い

⑩ その他

- ア. 助成金があることで不妊手術をして下さる方が増えるので大変ありがたい事業だと思う。今後ともぜひ続けてほしい。
- イ. 利用方法が良く分からないので（必要な種類や手続きなど）分かりやすい案内があると良い。
- ウ. 本助成事業に対して、県や市町村に犬猫避妊手術費補助を働きかけて行くことも必要ではないか。

《まとめ》

- (1) 伴侶動物と良い関係を維持するために適正な繁殖管理が求められます。当該事業は、県民の認知度が高く、飼主への啓発に一定の効果があると評価されます。
- (2) 令和 4 年度から雌の不妊手術の対象頭数を 200 頭に増頭し、新たに雄の去勢手術も加え拡充いたしました。しかし、獣医師会単独での事業展開は予算が限られ効果も限定的です。今後は、宮城県や仙台市の様に行政の財政的支援を得て大規模に実施出来るよう行政への要請を継続しながら、飼い主のいない猫を減らし、殺処分ゼロを目指す活動が望まれます。

2. 動物愛護関係委託事業の実態調査について

- ① 引き渡し後の実態調査
- ② 結果として一部の動物病院への治療依頼によるボランティア的対応治療・処置になっていないか。
- ③ 動物愛護団体の善意に甘えていないか。
- ④ 結果、安楽死処置となっていないか。
- ⑤ 獣医師会として、応急治療業務以外に協力できることはないか。
- ⑥ 今までの経緯

東北地方で動物愛護センターを有しない県は本県のみであり、3 月に提出された第 3 次岩手県動物愛護管理推進計画の中では、施策 10 として動物愛護管理推進のための拠点機能の検討等が明記されている。獣医師会として改めてセンター設置の必要性を示すとともに、設置後の本会の関わり方を意見集約し協議しておく必要はないか。

（詳細は、実態調査データ資料に記載）

《まとめ》

- ① 負傷動物応急治療業務により、33頭（33%）は救命に至らなかつたが、67頭（67%）の約7割が救命されていた。本事業の目的である「延命・生存機会の拡大及び苦痛の軽減などに資する」に沿つた活動実績となつた。
- ② 治療後に全体の40頭（40%）が飼い主へ返還、または他の個人へ譲渡されていた。それらは救命事例の6割（59.7%）に及んだ。残る27頭（27%）は、団体等への譲渡により飼養されていた。救命事例の4割が新たな譲渡先を探す必要があり、現場で大きな負担となつてゐることが明らかとなつた。
- ③ 救命後の譲渡先の確保が大きな課題であり、現状では、その役割の多くを動物愛護団体や事業委託先（動物病院）が担つてゐる実態が浮き彫りとなつた。その役割を担う行政による動物愛護管理センターの設置が、喫緊の課題であり、大きく期待されるところである。

3. 多頭飼育崩壊などの対策として保健福祉との連携の模索

令和2年6月1日に一部を除いて施行された「改正動物愛護管理法」では所有者に対する犬又は猫の繁殖制限の義務化が盛り込まれている。さらに環境省は令和3年3月、多頭飼育対策のガイドラインを公表した。多頭飼育崩壊が社会問題となる中で、保健福祉との連携が重要とされており、獣医師会として支援可能な対策を模索してほしい。

- 多頭飼育崩壊解消のための特別枠の設定
現在のところ、東北地区獣医師会では設定されていない。

【令和5年度 動物愛護推進員研修会（令和5年11月8日開催）から】

テーマ：「本県における動物の多頭飼育事例に係る対応状況について」

講 師：県民くらしの安全課 松尾主任主査

- ・ 令和4年度に岩手県（盛岡市を除く）が対応した多頭飼育事例は61例である。
- ・ 動物種：猫59件（95%）、犬3件（5%）（1件重複あり）。
- ・ 飼養規模：10頭≤23件（38%）、11頭～30頭36件（59%）
- ・ 家族構成：独居27件（48%）、親子等19件（34%）、夫婦10件（18%）
- ・ 原因者の年代：61歳≥46件（85%）
- ・ 現状：解決13件（21%）、対応中25件（41%）、経過観察23件（38%）

《小括》

- (1) ほとんどが猫、10頭越あたりから問題が顕在化、60歳以上の独居注意！
- (2) 問題が拡大する前に情報共有ができる体制の構築、動物愛護に関わる機関・団体の他に福祉関係、市町村、民生委員等との共通認識、連携を図る。
- (3) 相談しやすい関係性の構築、継続した見守りが重要となる。

テーマ：「多頭飼育崩壊を防ぐには～セルフ・ネグレクトの視点から～」

講 師：東邦大学看護学部 教授 岸 恵美子先生

- セルフ・ネグレクトとは
 - ① 個人衛生、環境衛生を継続的に怠り、不衛生に陥る
 - ② 生活に必要な最低限の治療やサービスを拒否する
 - ③ 危険な行為により、自分自身の健康や安全を脅かす
 - 多頭飼育崩壊の場合は、環境衛生を怠り、不衛生に陥る。人獣共通感染症により健康を脅かす。
- セルフ・ネグレクト（自己放任）は、高齢者虐待防止法の虐待の種類に入っていないが虐待に準じて対応する。
- 自分自身による世話の放棄・放任により、緩やかな自殺 ⇒孤立死につながる。
- 「ためこみ症」：自分の持ち物を処分、新しい物を手に入れることをやめようとしたときに否定的な感情が起こる。物を集めたり捨てずに溜めこんだりすることに積極的な感情（幸せ感、満足）が存在する。
- 動物のためこみ症と物のためこみ症には共通点があり、猫や犬・物は、人を裏切らないと感じている。
- 多頭飼育問題への対応は、飼い主の生活支援、動物の飼育状況の改善、周辺の生活環境の改善が必要となる。
 - ◎ 官民を超えた多様な主体・関係者による連携が重要、連携なくして解決なし。
 - 高齢者福祉、精神保健福祉、生活困窮等の社会福祉部門との連携
 - 生活環境や住宅、防災等の部局、警察、地域住民との連携
- 信頼関係の構築、スマールステップ、支援関係の構築、見守りによる安否確認、再発防止の取組み等総合的、継続的な取り組みが必要。
- 自治体支援者の役割分担を行い、北風（行動の抑止）と太陽（寄り添い支援）作戦で、先ずは太陽の役割をする支援者が信頼・支援関係を構築することが重要となる。

《まとめ》

- (1) 小動物診療に従事されている本会獣医師の先生は、日頃から犬、猫の不妊・去勢手術を実施し適正な繁殖管理による多頭飼育崩壊の予防、啓発に努めているところです。昨年度本県においても多頭飼育崩壊の事例は60例以上発生しており、行政からの支援要請により、動物愛護団体は、対応能力的にも財政的にも逼迫している現状にあります。
- (2) 本県では行政による財政的支援は現状では困難であり、先ずは本会が啓発事業として多頭飼育崩壊の解消を支援する事業を立ち上げる必要があります。理由は、県民の高齢化、独居化は、多頭飼育崩壊を加速される要因となるため、喫緊の課題として緊急的な対応が求められています。
- (3) 今後の対応として、現状の不妊・去勢手術助成事業に「多頭飼育崩壊解消のための緊急事業枠」を設定し、動物愛護、飼い主の生活支援、環境衛生、対応後の見守り部署等との連携を図りながら、緊急的な対応を進める必要があります。
- (4) 再発防止を含めた事業効果を上げるため事業適用条件を整理し、岩手県、盛岡市に各々事業配分枠を設け、関係機関と連携を図りながら進める必要があります。

《動物愛護団体へのアンケート調査結果》

【不妊手術助成事業のあり方（見直し）について】

① 助成対象（飼い犬・飼いねこ・地域ねこ）について

区分（雌）	不要	必要	無回答
飼育犬	3 (42.9%)	3 (42.9%)	1 (14.2%)
飼育ねこ	1 (14.3%)	5 (71.4%)	1 (14.3%)
地域ねこ	0 (0%)	6 (85.7%)	1 (14.3%)

- 飼育ねこ 200頭、地域ねこ 50頭を希望する（1人）

区分（雄）	不要	必要	無回答
飼育犬	3 (42.9%)	3 (42.9%)	1 (14.2%)
飼育ねこ	2 (28.6%)	4 (57.1%)	1 (14.3%)

② 助成額について

区分	適正	増額を望む	無回答
雌の助成額	4 (57.1%)	2 (28.6%)	1 (14.3%)
雄の助成額	4 (57.1%)	2 (28.6%)	1 (14.3%)

- 増額を望む（雌：10,000円 2人、雄：5,000円 1人、10,000円 1人）
- 避妊手術費が高い
- 雄雌同額だと話しやすいし、説得しやすい
- 手術費用の50%助成し、雄の去勢を推進する。
- 捕獲器で捕まえる猫の避妊去勢について、補助があればと考えます。

③ 実施期間について

区分	適切	延長を望む	無回答
募集期間	3 (42.8%)	2 (28.6%)	2 (28.6%)

- 延長を望む：猫の発情シーズンを入れてほしい（1人）、年間通して（1人）

区分	適切	延長を望む	無回答
実施報告	2 (28.6%)	3 (42.8%)	2 (28.6%)

- 延長を望む：2月まで（2人）、年間通して（1人）

④ 課題について（ご意見をお聞かせください）

➤ 地域ねこ・野良ねこのTNR活動支援

- 野良猫の対象頭数を増やしてほしい。
- 自分で捕獲して病院まで連れて行くのが難しいという方も多いと思います。保健所等と連携できるとより行き届いた支援が出来るかと思います。
- 飼い主の終生飼育と不妊手術を義務付け、飼い主以外の餌やりの禁止により、TNR活動支援も円滑に出来るのではないかと考える。

- ・ 餌を与える人が「悪い人」との一般的な考え方ではいけないと思います。餌を与えている人に増やさないようにする手術を広く周知してもらう。車など移動手段がない人にはボランティアを紹介して手助けをしてもらうなど広く一般に周知してもらう試みの努力が必要と考えています。

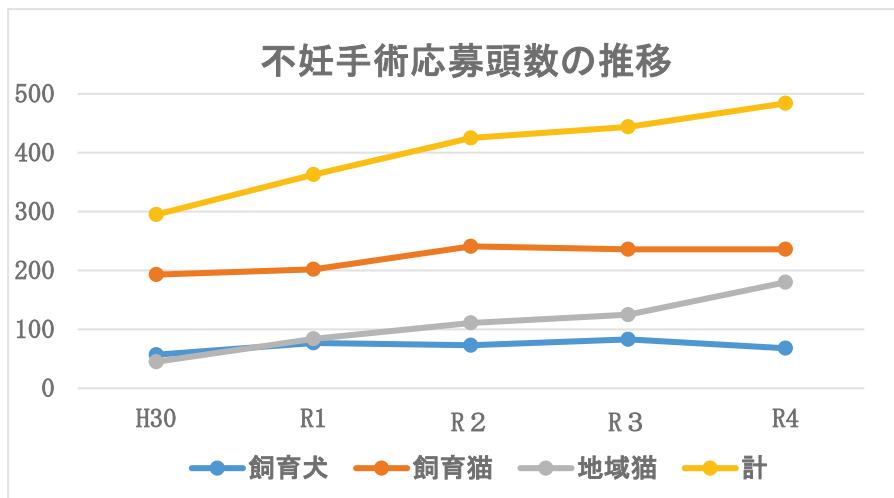
- 会員動物病院の受入れはスムーズですか
- ・ スムーズ 3件
 - ・ 地域によってスムーズなところとそうでないところがある 1件
 - ・ 利用したことがないので分かりかねる 1件

⑤ その他（お気づきの点がございましたら記入願います）

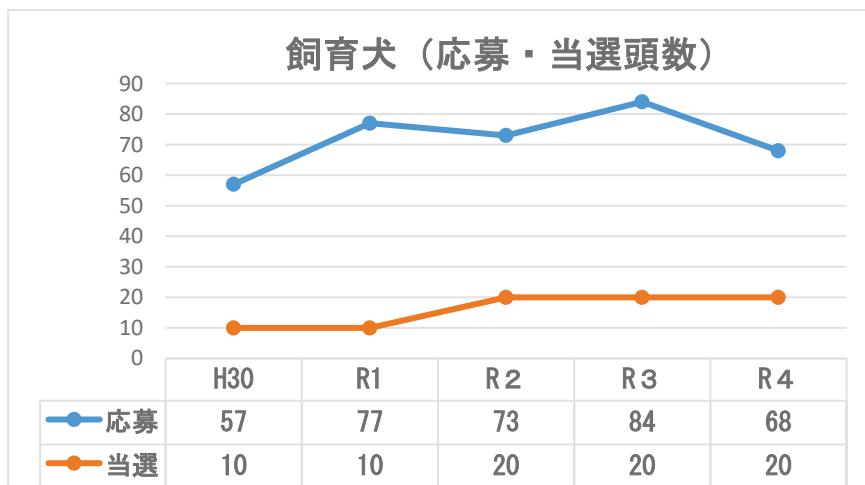
- ・ 避妊及び去勢の手術費がまちまち、雌については3万から10万円と幅がある。この金額を統一するとかわいそうな子を少なくできるのではないか。
- ・ 助成金があることで不妊手術をして下さる方が増えるので大変ありがたい事業だと思う。今後ともぜひ続けてほしい。利用方法が良く分からないので（必要な種類や手続きなど）分かりやすい案内があると良いと感じます。
- ・ 本助成事業に対して、国や県等から補助がなされているか分かりませんが、県や市町村に犬猫避妊手術費補助を働きかけて行くことも必要ではないか。
- ・ 年末年始動物病院がどこも長期の休みに入るので人と同じ様に当番医を設けてほしい。今猫は「汚い」とのイメージか？診察を断る医療機関もあると聞いています。このような病院だらけにならなければ良いと考えます。

《最近の事業実績について》

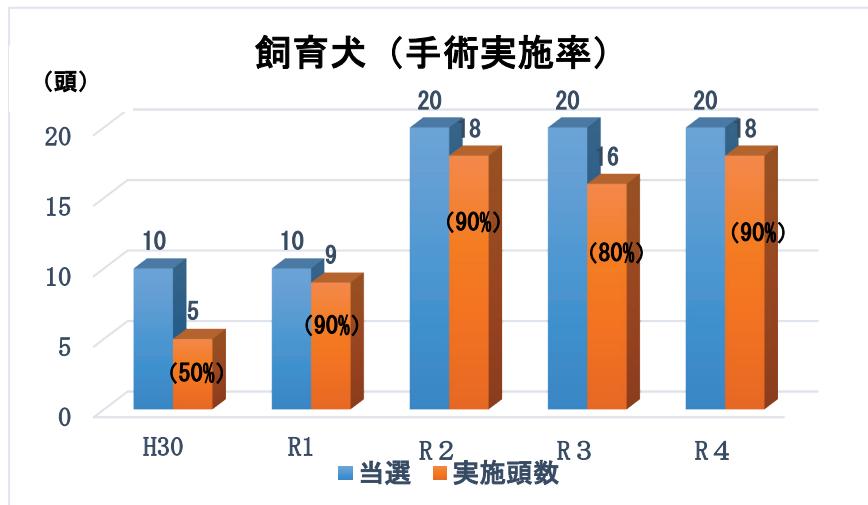
区分		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
飼育犬	応募	46	71	50	67	56	57	77	73	84	68
	当選	10	10	20	20	20	10	10	20	20	20
	実施頭数	6	10	15	16	19	5	9	18	16	18
	実施率	60.0%	100.0%	75.0%	80.0%	95.0%	50.0%	90.0%	90.0%	80.0%	90.0%
飼育ねこ	応募	158	201	173	192	208	193	202	241	239	236
	当選	40	20	30	25	40	40	50	60	60	100
	実施頭数	29	19	24	20	31	33	43	51	51	81
	実施率	72.5%	95.0%	80.0%	80.0%	77.5%	82.5%	86.0%	85.0%	85.0%	81.0%
地域ねこ	応募	30	94	57	57	64	45	84	111	125	180
	当選	30	20	30	20	25	35	40	80	70	80
	実施頭数	21	15	23	17	19	26	30	60	52	69
	実施率	70.0%	75.0%	76.7%	85.0%	76.0%	74.3%	75.0%	75.0%	74.3%	86.3%
合計	応募	234	366	268	316	328	295	363	425	448	484
	当選	80	50	80	65	85	85	100	160	150	200
	実施頭数	56	44	62	53	69	64	82	129	119	168
	実施率	70.0%	88.0%	77.5%	81.5%	81.2%	75.3%	82.0%	80.6%	79.3%	84.0%
助成額単価（円）		5,000	8,000	5,000	7,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000



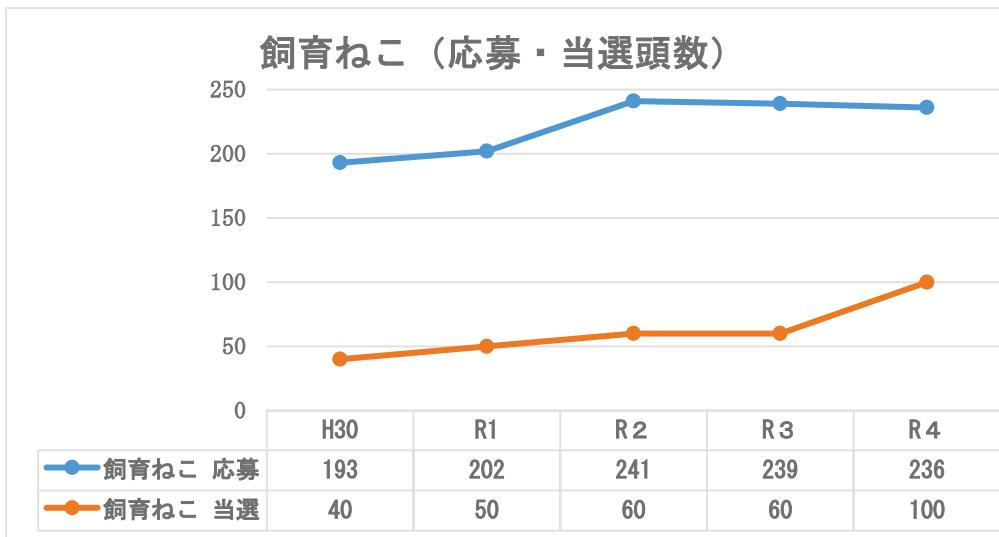
応募頭数は、飼育犬、飼育猫、地域猫とも増加の傾向にあり、特に地域猫の増加が大きい。



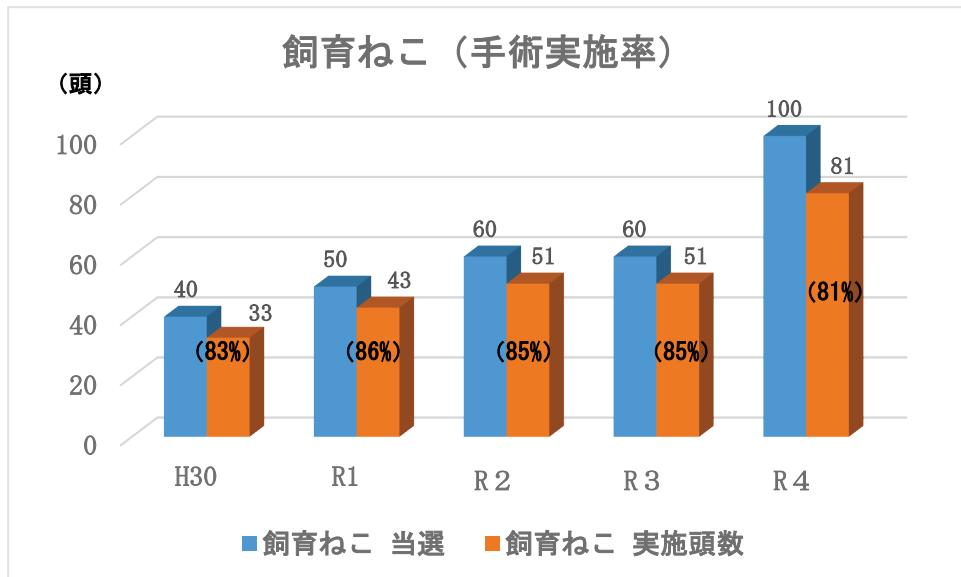
飼育犬は、微増の傾向にあったが、令和4年度に限り、やや減少したが、競争率は3倍を超えていた。



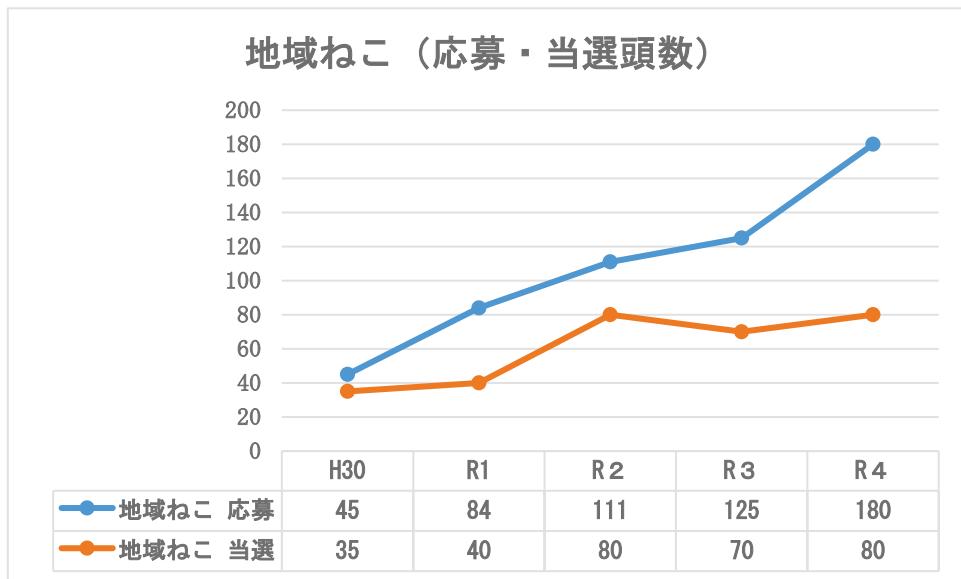
手術の実施率は、80%から90%を維持している。



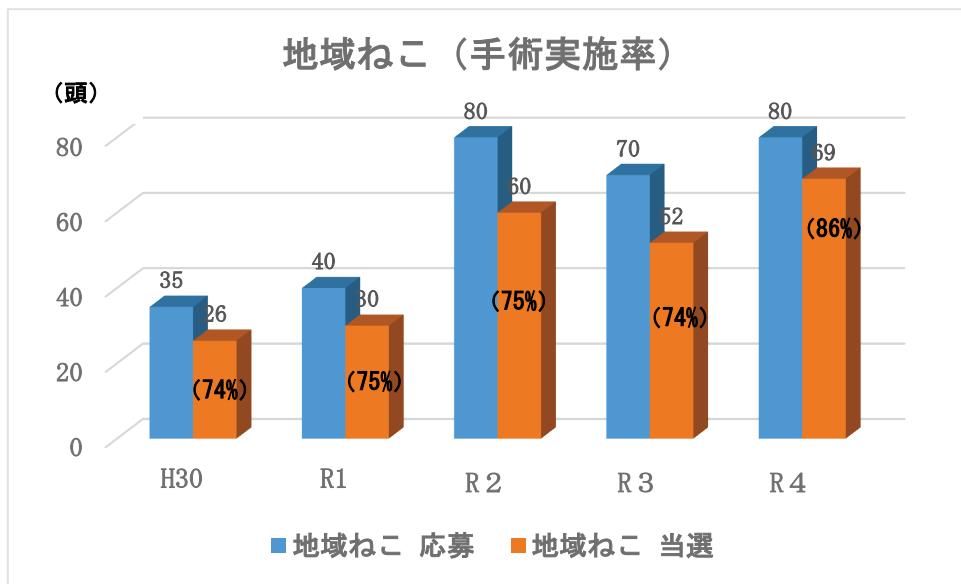
飼育猫の応募頭数は、200頭を超えたため、当選頭数も100頭に増やしたが、競争率は2倍を超えている。



飼育猫の手術実施率は、80%台を維持し、高い事業効果を上げているが、90%台を目指したいところ。



地域猫の応募頭数は、ここ2~3年で2倍以上の増加を示している。当選頭数を80頭と増頭したが、依然として2倍以上の競争率を示している。



地域猫の手術実施率は、ここ数年70%台で推移してきたが、今年度は86%と最も高い値を示した。事業効果を高めるためにも応募頭数に応じた当選頭数の配分と実施率の向上が求められる。今後も応募期間や受付時期を工夫しながら事業効果を高める事業運営をこころがけたい。

【東北地区獣医師会の状況】（東北地区獣医師会事務局会議 R6年1月23日調べ）

① 各獣医師会の助成事業

- ・助成事業あり 5獣医師会
- ・助成事業なし 2獣医師会（青森県、秋田県）

② 助成内容

・宮城県獣医師会

- ア. 対象：猫・飼い主無し
- 1. 頭数：雌の避妊・雄の去勢手術 計 1,000 頭
- ウ. 助成単価：雌 12,000 円、雄 6,000 円
- イ. 行政の補助（宮城県）
- オ. 予算：1,000 万円（県）、88 万円（獣医師会）

・山形県獣医師会

- ア. 対象：犬猫・飼育、飼い主無し
- 1. 頭数：雌の避妊 50 頭、雄の去勢手術 50 頭
- ウ. 助成単価：雌 5,000 円、雄 3,000 円
- イ. 行政の補助無し
- オ. 予算：40 万円（獣医師会）

・福島県獣医師会

- ア. 対象：犬猫・飼育
- 1. 頭数：犬猫（飼育）避妊・去勢 各 50 頭、（譲渡）避妊・去勢 各 200 頭
- ウ. 助成単価：雌 5,000 円、雄 2,000 円
- イ. 行政の補助無し
- オ. 予算：130 万円（獣医師会）

・仙台市獣医師会

- ア. 対象：猫・飼い主無し
- 1. 頭数：雌の避妊・雄の去勢手術 計 700 頭
- ウ. 助成単価：雌 9,000 円、雄 4,500 円
- イ. 行政の補助（仙台市）
- オ. 予算：400 万円（仙台市）、140 万円（獣医師会）

・岩手県獣医師会

- ア. 対象：犬猫・飼育、飼い主無し
- 1. 頭数：雌の避妊 200 頭、雄の去勢手術 50 頭
- ウ. 助成単価：雌 5,000 円、雄 2,000 円
- イ. 行政の補助無し
- オ. 予算：110 万円（獣医師会）

《まとめ》

- (1) 東北地区獣医師会で不妊助成事業を実施しているのは7法人中5法人である。うち飼育または飼い主のいない犬・猫を対象としているのは3法人で、法人単独で助成事業を実施している法人である。3法人（山形県、福島県、岩手間）における雌の不妊手術助成頭数は、順に50頭、100頭、200頭であり、助成単価は同一の5,000円である。雄の去勢手術助成頭数は、同順序で50頭、250頭、200頭で助成単価は山形県2,000円、他3,000円である（本会の事業内容は、法人単独で実施する標準的な対応である）。
- (2) 一方、県または市の補助を得て実施しているのは、宮城県、仙台市獣医師会の2法人である。両法人の事業内容は、飼い主のいない猫に限定し、助成頭数は雌雄合わせて順に1,000頭、700頭である。助成単価は雌の不妊手術は順に12,000円、9,000円、雄の去勢手術は順に6,000円、4,500円となっている。予算規模が大きいため対象頭数が多く、助成単価も高く設定されている。
- (3) 本会における当該事業効果は、行政の補助を得て複数年に渡って大規模に実施されている宮城県と仙台市に比較すると、ここ数年の応募状況をみても限定的で、多頭飼育崩壊を防ぐための啓発に留まると推察される。更に事業効果を發揮するために継続的な取り組みと、行政の支援による大規模な取り組みが必要であると判断される。

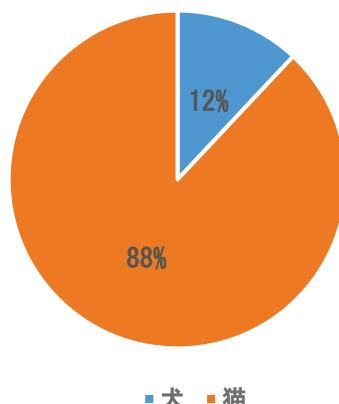
③ 多頭飼育崩壊解消のための特別枠の設定

現在のところ、東北地区獣医師会では設定されていない。

【動物愛護関係委託事業（負傷動物応急治療業務）の実態調査について】

- 令和2年度から4年度の3か年にわたり、岩手県、盛岡市保健所から委託された負傷動物応急治療業務で対応した症例の犬・猫の計100頭について顛末を調査しました。
- (1) 3か年の同事業における対象頭数について
 - ・対象頭数は、犬12頭(12%)、猫88頭(88%)、計100頭であった。

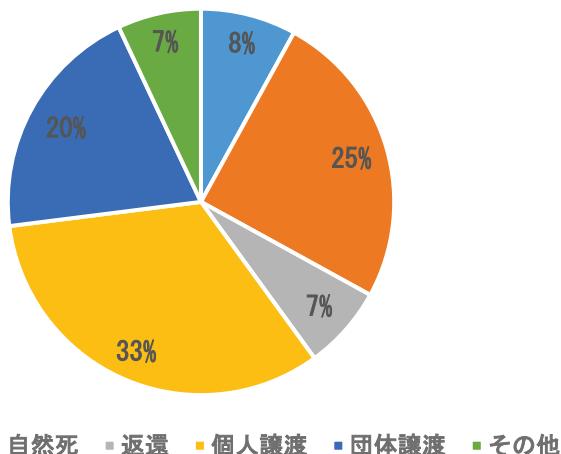
**負傷動物応急治療業務
(犬・猫の割合)**



- (2) 顛末について

区分	譲渡不適	自然死	返還	個人譲渡	団体譲渡	その他
頭数	8	25	7	33	20	7

応急治療後の顛末



- ・ 救命に至らなかったのは、譲渡不適(8%)と自然死(25%)合わせて33%であった。詳細は下表を参照のこと。

- ① 譲渡不適について 11

下表に示すとおり、交通事故等の理由で骨折・重症となり、予後不良と判断された8頭(8%)が譲渡不適とされた。

No.	受付 No.	搬入時の状況・臨床所見
1	R3_No.35	腰椎骨折・予後不良
2	R4_No.3	交通事故による頭部挫傷・予後不良
3	R4_No.4	両後肢麻痺・マダニ大量寄生
4	R4_No.12	起立不能、尿道より出血
5	R2_No.15	顎骨折・予後不良
6	R2_No.3	横臥し起立不能
7	R3_No.27	右後肢跛行・予後不良
8	R3_No.10	交通事故・後肢神経的反射、深部痛覚なし・予後不良

② 自然死について

下表に示すとおり、25頭(25%)が救命不可であり、搬入時の状況と臨床所見から、要因として、交通事故、感染症、寄生虫症、腎不全、栄養失調等が認められた。

No.	受付 No.	搬入時の状況・臨床所見
1	R4_No.13	腹部骨盤周囲の内出血・大腿骨粉碎骨折
2	R4_No.14	呼吸困難・虚脱状態・膀胱破裂
3	R2_No.11	パルボウイルス感染症・虚脱、下痢
4	R2_No.5	交通事故
5	R2_No.29	右下顎骨折
6	R2_No.32	耳ダニ、両後肢脱毛
7	R2_No.35	FIV(+)、脱水、流涎
8	R3_No.20	交通事故、右後肢麻痺、呼吸促拍
9	R3_No.24	交通事故、意識低下、低体温
10	R3_No.38	交通事故、開口呼吸、鼻・口腔内出血
11	R4_No.25	起立不能、重度結膜炎、体温低下、栄養失調
12	R4_No.20	交通事故、脱水、下痢、右前肢腫脹
13	R2_No.13	後肢麻痺、マンソン裂頭条虫、回虫寄生
14	R3_No.17	起立不能、低体温、尾切断状態
15	R3_No.33	交通事故
16	R4_No.21	交通事故
17	R3_No.13	低体温、雨の中横たわる
18	R4_No.17	腎不全の所見
19	R2_No.22	脱水、削瘦、低体温
20	R2_No.23	左眼角膜破裂、回虫寄生
21	R3_No.30	横臥、チックあり、間代性けいれん、意識混濁、外傷無し
22	R2_No.34	交通事故、起立不能、腹圧膨隆
23	R4_No.1	衰弱、脱水、腎不全、歯周病
24	R2_No.7	下半身動かず、左右の眼球陥没、削瘦、脱水症状
25	R2_No.37	削瘦、頻回嘔吐、妊娠(+)

- 飼い主への返還と他者へ譲渡された事例は、合わせて60%であった。

③ 返還・譲渡について

飼い主に返還されたのは 7 頭（7%）、個人への譲渡 33 頭（33%）と合せて 40 頭（40%）であった。他は団体への譲渡 20 頭（20%）、その他 7 頭（7%）となり、27 頭（27%）が里親を探す必要があった。

④ その他について

内訳は、委託先での継続飼養 5 頭（5%）、リリース 2 頭（2%）で、合わせて計 7 頭（7%）であった。

《まとめ》

- ① 負傷動物応急治療業務により、33 頭（33%）は救命に至らなかったが、67 頭（67%）の約 7 割が救命されていた。本事業の目的である「延命・生存機会の拡大及び苦痛の軽減などに資する」に沿った活動実績となっていた。
- ② 治療後に全体の 40 頭（40%）が飼い主へ返還、または他の個人へ譲渡されていた。それらは救命事例の 6 割（59.7%）に及んだ。残る 27 頭（27%）は、団体等への譲渡により飼養されていた。救命事例の 4 割が新たな譲渡先を探す必要があり、現場で大きな負担となっていることが明らかとなった。
- ③ 救命後の譲渡先の確保が大きな課題であり、現状では、その役割の多くを動物愛護団体や事業委託先（動物病院）が担っている実態が浮き彫りとなった。その役割を担う行政による動物愛護管理センターの設置が、喫緊の課題であり、大きく期待されるところである。